

利用規則

2023年2月1日

当館宿泊約款第10条（利用規則の遵守）に基づき、次のとおり利用規則（以下「本利用規則」といいます。）を規定いたします。

当館宿泊約款及び本利用規則を遵守いただけない場合には、当館のご利用をお断りし、また、それにより当館が被った損害をご負担いただきます。

第1条 客室のご利用について

(1)客室にご到着しましたら、まず入口ドアに掲載されている避難経路をご確認ください。

(2)当館は原則禁煙です。客室・施設内で喫煙が確認された場合、客室内での喫煙の事実が判明した場合、再三に及ぶ当館からの禁煙の警告に従わない等の場合には、ご退去（チェックアウト）いただきます。その際、宿泊料金は返却いたしかねますのでご了承ください。喫煙の際は、当方の指定スペースをご利用ください。

客室内に持ち込まれた暖房用・調理用を含む一切の火器はご利用いただけません（当館の常設備品は除きます。）。また、キャンドル等の火災予防上、危険性のあるものについてもご利用いただけません。

(3)客室に配備されているアメニティ（バスローブ、タオル・リネン類、ルームウェア等）は、お持ち帰りいただくことができません。

(4)客室内においても、感染症対策の徹底いただくようお願いいたします。

(5)客室内に固定された家具、備品等（以下「本備品等」といいます。）を当館の許可なく移動させる行為、本備品等の改造を行う行為その他の本備品等の現状を著しく変更する行為はお控えください。また、客室の備品等の持出し、紛失又は破損等の行為をした場合には、実費をご負担いただきます。

(6)テラスに衣類を干す行為その他当館の景観を損ねるものを置く行為はお控えください。

(7)お客様の安全のため、航空法その他の法令の適用の有無にかかわらず、テラスからドローンを飛ばすことはおやめください。

(8)客室で施術を行う当館提供のスパトリートメントは、複数人数での同時施術は承っておりません。1名様まで。施術の際には、施術を行うセラピストその他当館の従業員が身の危険を感じる行為、不快に感じる言動、著しい迷惑を及ぼす言動等（業務妨害的な行為及び一切のハラスメント行為を含むがこれに限られない。）を行わない

Auberge TOKITO

〒190 - 0022 東京都立川市錦町一丁目24番地26

Auberge TOKITO

1-24-26 Nishiki-cho, Tachikawa Tokyo 190- 0022, Japan

Tel 042 - 525 - 8888 (代表) www.aubergtokito.com

Auberge TOKITO



てください。

(9)バスローブ・ナイトウェアを着た状態で当館内のレセプション、レストラン等、パブリックエリアを出歩くのはご遠慮ください。

(10)当館外で購入した食品や飲料を客室にお持ち込みいただき、客室内で飲食することは問題ございませんが、持ち込まれた飲食物によりお客様に体調不良その他の健康被害等が生じた場合であっても、当館は一切の責任を負いません。

(11)当館外の飲食施設へデリバリーを依頼し、客室内で飲食することはお断りしております。

(12)お部屋のキーは、当館出発の際に、必ずフロントへご返却ください。

第2条 駐車場のご利用について

駐車中の車内に貴重品その他の品物を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等について、当館は一切の責任を負いません。

(2) 車でご来館の場合は、当館の専用エリアに駐車いただけますが、スペースに限りがございます。事前に当館にご連絡いただきますようお願い致します。事前にお申し出がない場合は、近隣の駐車場をご案内させていただく場合がございます。予めご了承ください。

(3) 駐車中の車内に貴重品及びその他の品物を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等についてはその責任を負いかねます。

第3条 当館内での遵守事項

(1)お客様は、当館に以下に定める物を持ち込むことはできません。

- イ 補助犬及び介護犬を除く、ペット動物、鳥類等
- ロ 火薬、揮発油その他発火又は引火性の物
- ハ 悪臭を発する物
- ニ 法令等により所持を禁じられている銃砲、刀剣、覚せい剤の類

(2)お客様は、当館において、以下に定める行為を行ってはなりません。なお、本項第ホ、ヘ号に定める行為に違反した場合、お客様は、本項第ホ、ヘ号に定める写真、動画等について当館からの削除又は訂正依頼に従っていただきます。

- イ 宿泊登録者以外の方を宿泊させる行為
- ロ 当館レセプション等のパブリックエリアにおいて、ボール等の遊具を使用して遊ぶ行為、大声を出す行為、大声で電話をする行為、その他のお客様に迷惑となる行為
- ハ 賭博行為その他風紀を乱す行為
- ニ 当館内で広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等の行為
- ホ 当館を展示会その他の営業行為等ご宿泊以外の目的でご利用する行為

- へ 当館内の敷地内における商業目的での写真、動画等の撮影・配信行為
- ト 著作権その他の法令に基づく当館の権利を侵害するような写真、動画等をアップロードする行為又は SNS 等のサイト上に虚偽の事実の掲載する行為
- チ 火災予防上又は保安上危険な行為
- リ 法令又は公序良俗に違反し、第三者又は当館に不利益を与える行為
- ヌ その他当館が不適切と判断する行為

(3)国、地方公共団体その他の行政機関等による感染防止対策が発令された場合は、必要な対策を遵守いただきます。遵守いただけない場合には、当館よりご退去いただきます。

第4条 その他

本利用規則に定めのない事項は、当館宿泊約款の定めに従うものとします。